

令和8年4月1日採用 東庄町職員採用試験実施案内

1. 職種 一般行政職（埋蔵文化財担当）

2. 職務内容

埋蔵文化財の発掘調査・整理、文化財保護行政等の埋蔵文化財に関する業務及び一般行政事務に従事

3. 採用予定者数 若干名

4. 採用予定日 令和8年4月1日

5. 応募資格

次の要件をいずれも満たす人

- (1) 平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（大学院）において考古学を専攻し、卒業（修了）した人
- (2) 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人
- (3) 通算6か月以上の発掘調査経験がある人
- (4) 発掘調査報告書作成に携わった経験がある人
- (5) 普通自動車第一種運転免許を有する人

※上記要件については、すべて令和8年3月31日までに卒業（修了）又は資格取得見込みを含みます。

6. 欠格事項

次の要件のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの間
- (3) 東庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7. 申込受付期間 令和7年12月1日（月）～12月22日（月）

8. 試験日程

[第1次試験]

- (1) 試験内容 採用試験申込書類の内容による書類選考
- (2) 合否通知 令和8年1月上旬予定

[第2次試験]

- (1) 試験内容 個別面接及び実技試験（土器の実測・拓影図の作成）
- (2) 試験日 令和8年1月25日（日）
- (3) 合否通知 令和8年2月中旬予定

9. 申込方法

「東庄町職員採用試験申込書」を持参又は郵送により提出してください。

郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等の受け取りが確認できる方法で提出してください。

なお、郵送の場合は、令和7年12月22日（月）東庄町役場到着分までを有効と認めます。

持参の場合の受付場所は、東庄町役場 総務課 庶務係（2階10番窓口）です。受付時間は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

申込書受理後の受験票の発行はありませんが、申込書に記載のメールアドレス宛てに、受付完了のメールを送信します。

10. 申込書等の請求

採用試験申込書及び試験案内等は、町ホームページから取得するか、東庄町役場 総務課 庶務係（2階10番窓口）で配布しています。また、郵送での送付を請求することもできます。

郵送での送付を請求する場合は、送付する封筒の表に「採用試験案内請求」と朱書きし、次のものを同封の上、役場総務課庶務係まで送付してください。

- (1) 受験を希望する職種、氏名及び連絡先（電話番号）を記載した書面
- (2) 返信用封筒（140円分の郵便切手を貼り、返信を希望する宛先を記載した角形2号の封筒）

11. 採用

採用は、原則として令和8年4月1日からとなります。欠員の状況によっては、採用候補者と協議の上、直ちに採用となる場合があります。

12. 給与 給与は、東庄町の給与条例及び規則等に基づき支給されます。

« 申し込み・問い合わせ先 »

〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川い 4713 番地 131

東庄町役場 総務課 庶務係（採用担当）

電話 0478-86-6082（直通）